

基本計画（素案）に対する事前意見（第9回分）

No	基本施策名称	施策名称	該当箇所	意見・質問内容	委員名
1	11. 防災・減災	1. 地域防災力の向上	1. 現状と課題	災害時に地域で迅速な安否確認を行う為には、同意者の割合を増やす必要があります。とあるが、地域へ渡される安心登録カードは日頃の見守りの為の名簿であり、避難行動要支援者のすべてが日頃の地域の見守りを必要としているわけではないと思われる。したがって同意者の割合を増やすのは限界があると考えます。	片桐委員
2	11. 防災・減災	1. 地域防災力の向上	2. 施策の方向	在宅避難を進めるにあたって住宅の耐震等災害に強い家づくりが重要と考えます。避難所運営については地区町会自治会連合会が主体となるものと考えますが、多数の住民が避難してきた場合には対応が困難となります。出来るだけ在宅避難ができる住居補強が重要と考えます。	平川委員
3	11. 防災・減災	3. 都市防災機能の向上	2. 施策の方向	「木造密集住宅地」への対策も必要だと思います。	稲垣委員
4	12. 消防	1. 火災予防の推進	1. 現状と課題	「防火意識の高揚を図る」とありますが、高揚とは『精神や気分などが高まること。また、高めること』であり、意識を高めることの意味として理解はできます。しかし、一般的に「気分が高揚する」などハイな気持ちになることに用いられると考えられ、「防火意識の向上を図る」などのほうが読み手の理解が期待できるように思います。なお、《施策の方向性》主な取り組みにも「高揚」とありますので、あわせて変更してはいかがでしょうか。	宇於崎委員
5	13. 市民活動	2. 地域活動の促進	2. 施策の方向	主な取り組みに「地域で活動する団体の支援」がありませんが、ないのでしょうか。例えば、「◆ 地域で活動する団体に対して市立図書館等で情報提供を行い支援する」といった取り組みもあるのではないかと思います。	宇於崎委員
6	14. 多文化共生・男女共同参画・平和	2. 男女共同参画の推進	2. 施策の方向	民間企業では管理職の男女の比率を目標に掲げ、女性・男性ともへのエンパワーメントの施策を実施するなど、男女共同参画の推進をしていますが、船橋市でも市役所の管理職の男女比率目標と現状や、市議会議員の男女比率を継続的に広報などを用いて周知するなど、船橋市が良いお手本となって男女共同参画の推進していく考えはございますか。	矢部委員
7	14. 多文化共生・男女共同参画・平和	3. 平和施策の推進	2. 施策の方向	「（子どもたちが）平和について考える機会の創出」という取り組みがあるとよいと思います。	稲垣委員
8	24. 広報広聴・魅力発信	1. 広報・広聴機能の充実	1. 現状と課題	「社会情勢の変化とともに登場する新たな情報発信ツールを活用」とありますが、新たな情報発信ツールとして船橋駅前に設置したデジタルサイネージを例示して、「社会情勢の変化とともに登場する、路上に設置されたデジタルサイネージなどの新たな情報発信ツールを活用」としてはいかがでしょうか。	宇於崎委員
9	24. 広報広聴・魅力発信	2. 魅力発信の充実	2. 施策の方向	「ふなばし産品」について。「ふなばしセレクション」の認証期間は3年ですが、認証期間終了後は市としては認証品のPRなどはしないのでしょうか。	稲垣委員